1月29日及び2月9日付け領事メールにてお知らせしておりますカナダ連邦政府による新たな渡航制限措置について、本12日、新たに以下の点について発表がありましたのでお知らせいたします。

1 空路による入国

2021 年 2 月 22 日より、空路でカナダに到着するすべての渡航者は、カナダ到着時の空港内及び 14 日間の隔離期間終了前に COVID-19 検査を受ける必要があります。

また、限られた例外を除いて、渡航者はカナダに出発する前に、カナダ政府が認可したホテルに3泊分の予約をする必要があります。ホテルは2021年2月18日以降に予約可能となります。

予約するホテル、カナダに最初に到着した都市でなければなりません。空港到着時の検査の結果が陰性となった場合は最終目的地への乗り継ぎ便の利用が可能となります。

国際線受け入れ空港はバンクーバー、カルガリー、トロント、モントリオールの 4 箇所となり、ホテル滞在の費用は、場所によりに異なる場合があり、出発前に滞在先を選択することができます。

この料金には、部屋代、食費、清掃費、感染予防・防除対策、セキュリティ、輸送費が含まれます。

これらの措置は、既存の空路による渡航者の搭乗前要件および健康要件に追加される形で行われます。

2 陸路入国

2021 年 2 月 15 日より、陸路でカナダに到着する渡航者は一部の例外を除き、到着前 72 時間以内に米国で行われた COVID-19 検査結果が陰性であること、または到着の 14 日から 90 日前に行われた検査にて陽性であった証明を提出する必要があります。

また 2021 年 2 月 22 日より、陸路でカナダに入る渡航者は、到着時及び 14 日間の隔離期間終了前に COVID-19 検査を受ける必要があります。

カナダ国民、Indian Act に基づいて登録された者、および永住者が、カナダ入国時に有効な COVID-19 検査を提示しない場合、入国は許可されますが、1 日あたり最大 3,000 ドルの罰金または刑事訴追を受けることがあります。

渡航者が国境到着時に症状がある場合、または適切な隔離計画がない場合は、指定された検疫施設に行かなければならない場合もあります。

3 その他

カナダへの入国制限の免除を受けた外国人で、有効な COVID-19 検査結果を持たない場合、限られた例外を除いて入国を拒否されます。

また、カナダへの入国時にスクリーニング担当者、検疫担当者から受けた指示に違反した場合、検疫法に基づき、6 か月の懲役および/または 750,000 加ドルの罰金を科せられる可能性があります。

さらに、2021 年 2 月 22 日より陸路または空路で到着するすべての渡航者は、国境を越える前または飛行機に搭乗する前に、適切な隔離計画、連絡先情報を ArriveCAN 経由で電子的に提出する必要があります。

【カナダ連邦政府発表】

https://www.canada.ca/en/public-health/news/2021/02/government-of-canada-expands-restrictions-to-international-travel-by-land-and-air.html

https://www.canada.ca/en/public-health/news/2021/02/additional-testing-and-more-stringent-quarantine-requirements-for-travel-to-canada.html

以上